P A R T

1

環境と経済を両立させる 温暖化対策

京都議定書が2005年2月に発効した。 日本、EU(欧州連合)など、議定書を批准 した先進国は1990年を基準として平均 5%、温室効果ガスを削減することが義務づ けられた。世界は地球温暖化防止という目標 に向かって、名実ともに歴史的な一歩を踏み 出したのである。

日本も地球温暖化対策推進大綱に基づいた 行動を加速化させなくてはいけない。しかし 日本が約束した6%削減が実現できるのか どうか、不確かな状況にある。その一方で、 環境ビジネスは着実に成長している。

環境と経済を両立させることが日本の目標である。その実現のためには、途上国と共同で温室効果ガスを削減するクリーン開発メカニズムや、国内の排出量取引制度導入など、より柔軟な発想や施策の導入が必要になっている。

●—地球温暖化対策

100年先を見据えた 最初の5年間

地球温暖化対策における京都議定書の意味

地球温暖化を促す温室効果ガスが減って、環境ビジネスが栄える。これが もっとも理想的な形である。しかし、環境と経済の両立への道程はまだ遠 い。

関連キーワー

京都議定書、地球温暖化対策推進大綱、温室効果ガス

アクセスしたい資料

京都議定書の全文は環境省の地球環境局の京都メカニズム情報コーナー「気候変動枠組条約、京都議定書関係」にある。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/kikouhendou.html

環境省の「わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計について」は、報道発表(2003年5月29日)にある。

http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4132

数値目標の実現がもたらす意味

最初に断っておきたいのだけれども、京都議定書の目標が実現すれば地球の 温暖化が防げるとは誰も思っていない。そんな程度では焼け石に水であって、 地上の温度はさらに上昇し続けるだろう。

では、なぜ日本やEU(欧州連合)は京都議定書を守って、二酸化炭素のよ うな温室効果ガスを減らそうとしているのか。理由は約束した数字を実現する ことに意味があるからだ。

京都議定書は2008年から2012年の間に先進国が平均5%、1990年レベルよ りも温室効果ガスを減らすというものだ。言い換えると、5年間の削減目標し か決まっていない。2013年以降はどうするのかは、これからの議論である。

しかし目標の数値を実現すれば、アメリカのように京都議定書に懐疑的な 国々を説得する材料となる。何もしなかった人間より、何かを実現した人間の 主張のほうが、はるかに説得力はあるのだ。

環境と経営は両立できる

日本人は世界でいちばん、環境意識の高い国民だという。

環境ビジネスも確実に成長している。環境省によれば環境ビジネスの市場規 模は2000年で29兆9444億円だった。それが2010年には約47兆2000億円、 2020年には約58兆4000億円になると予測されている。まさに環境立国ニッポ ンの誕生となるのだろう。

経営者たちの意識も変わりつつある。環境はコスト増の要因という意識から、 経営戦略の柱であり、企業の社会的責任である、と変化している。

その最大の功労者は自動車産業だろう。自動車は燃料を大量に使い、排ガス をばらまいている。ところが環境に積極的に取り組んでいると評価が高いのも 自動車産業なのである。

しかも自動車産業の景気はほかの産業に比べるとずっといい。それは多くの 経営者の環境に対する発想を変えることに役立った。環境と経営は両立できる。 いや、環境戦略は経営にプラスになることを、である。これも京都議定書のお かげである。

目標に近づけない日本の温暖化対策

皮肉なのは、市民の高い意識や環境ビジネスの成長にもかかわらず、日本の 温室効果ガスの削減が目標に近づいていないことである。それどころか、増え

Part 1

Part 3

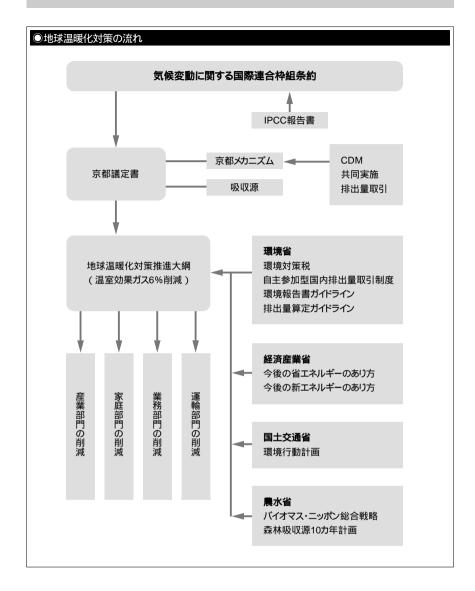
Part 2

環境と経済を両立させる温暖化対策

Part 6

Part 7

Part 8



てしまっている。

日本は1998年に地球温暖化対策推進大綱をまとめた。削減のための具体的な方法と各部門の目標を数字で決めたのである。大綱はその後、2002年に手直しされ、2004年にも再見直しが行われた。

2004年の見直し議論はほぼ1年間にわたって行われたが、その中身を見ると、従来とはやや趣が違っていることに気がつく。細かな点は省くが、省エネルギー機器などの技術開発に加えて、温室効果ガスの削減につなげるための新た

な制度や仕組みが加えられ、さらには市民、NPO、地域と連携した取り組み が随所に盛り込まれていることである。当たり前だが、政府や産業だけでは環 境問題は解決できないのである。

京都議定書で決まった2008年から2012年までは第一約束期間と呼ばれてい る。これは最初の5年間でしかない。しかし、それを踏み出せば100年後には 二酸化炭素の増加を抑えられるかもしれない。そういう重みのある5年間であ る。踏み出さなければ何も始まらない。

Part 1

Part 2

Part 3

環境と経済を両立させる温暖化対策

Part 5

Part 6

Part 7

Part 8

●──地球温暖化対策

不十分な会議だった 地球サミット

気候変動に関する国際連合枠組条約

1992年に開かれたブラジルの地球サミットで気候変動に関する国際連合枠組条約が採択され、94年に発効した。歴史的な条約だが、中身は努力目標であって曖昧なものだった。

関連キーワード

地球サミット、締約国会議、COP、京都議定書、IPCC、ベルリン・マンデート

アクセスしたい資料

枠組条約の全文は環境省の地球環境・国際環境協力の「気候変動枠組条約、京都議定書関係」にある。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/kikouhendou.html

地球環境部会国内制度小委員会「中間取りまとめ」(2001年7月)は環境省の中央環境審議会にある。

http://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06.html#01

温暖化防止ビジネスに関わろうとする人々は、途上国の人々に感謝しなけれ ばいけないだろう。なぜなら、彼らの行動が、今日の温暖化防止ビジネスの流 れをつくり上げたからである。

ブラジルで開かれた地球サミットは歴史的な会合といわれた。地球の温暖化 を食い止めるための「気候変動に関する国際連合枠組条約」(UNFCCC = United Nations Framework Convention on Climate Change) が合意されたからで ある。しかし条約の内容は実に曖昧なものだった。

条約の目的は「大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる」ことにある。 地球温暖化の原因は二酸化炭素などの温室効果ガスが増えすぎたためであり、 その濃度を安定させる必要があるとした。

ではどのくらいが安定した濃度なのか。その答えは第4条の「約束」にある。 第4条では、温室効果ガスの排出量を1990年代の終わりまでに1990年の水準 にまで戻す、としている。この考えのもとになっているのはIPCC(気候変動に 関する政府間パネル)がまとめた気候変動に関する第1次評価報告書である。

ただし、安定した濃度とはどの程度なのか、よくはわかっていない。中央環 境審議会地球環境部会国内制度小委員会の「中間取りまとめ」(2001年7月)で は550ppm ぐらいが目安としている。

誰が二酸化炭素の削減義務を負うのか

では誰が安定化させるのか。その責任は日本、アメリカ、イギリスなどの先 進国と、ロシアや東欧などの市場経済移行国にあるとされた。これらの国々 (これを附属書 国と呼んでいる)が石油などの化石燃料を使って生産活動し、 多量の温室効果ガスを排出した。彼らが責任を持って排出量を減らすというの が条約の趣旨である。

もっとも先進国だけに削減の責任があるという見方は誰もが納得していたわ けではない。アメリカは途上国も削減すべきだとしていた。アメリカは世界第 1位の温室効果ガスの排出国だが、第2位は中国である。中国は条約の上では 途上国扱いとされているため、削減する責任はない。これがアメリカには不満 だった。

1995年には条約の中身を具体的に話し合う第1回締約国会議 (Conference of the Parties)がベルリンで開かれた。いわゆるCOP1である。この会議で、途 上国の一部は、削減の内容が抽象的なことを批判し、具体化すべきだと強く主 Part 1

Part 3

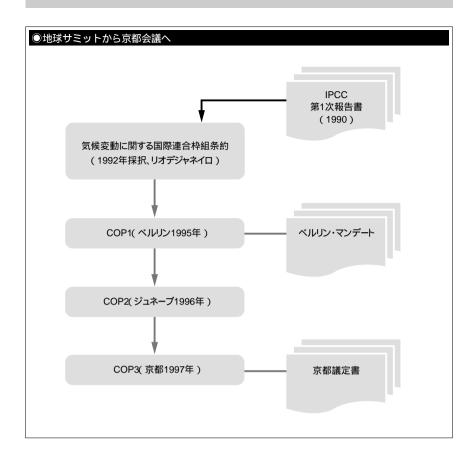
Part 2

環境と経済を両立させる温暖化対策

Part 6

Part 7

Part 8



張した。誰がどれだけ削減するのか、内容は曖昧なままだったからである。

このため、COP1では、国ごとに排出量の削減目標を数値化し、実行する、そのための議定書をCOP3で成立させることにした。この内容はベルリン・マンデート(指令)と呼ばれている。このとき、途上国が強く主張しなければ、京都議定書はなかったかもしれない。その意味で、日本の環境ビジネスは彼らに感謝すべきなのである。

●—地球温暖化対策

21世紀末に地球の気温は 最大で5.8 上昇

IPCC第3次評価報告書

地球が温暖化していることの科学的な根拠となっているのが、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告書である。第3次評価報告書は21世紀末までに地球の表面温度は1.4~5.8 上昇。温暖化が進み、途上国などで経済が混乱すると報告している。

関連キーワード

IPCC、気候変動に関する政府間パネル、統合報告書

№ アクセスしたい資料

地球産業文化研究所の「IPCCに関する動向」に第3次評価報告書がある。

http://www.gispri.or.jp/kankyo/ipcc/ipccinfo.html

環境省の報道発表(2001年10月)の「第18回気候変動に関する政府間パネル(IPCC)総会の結果について」にIPCCの統合報告書概要の和訳がある。

http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2882

過去3回、発表された評価報告書

かつて、アメリカのクリントン元大統領は、それは科学的に事実であると言った。しかし、次のブッシュ大統領は非科学的であると京都議定書から逃げ出した。いずれもIPCCが報告した地球温暖化のメカニズムに対するアメリカのとらえ方である。もっとも、多くの国は前者の主張が正しいと考えている。だから京都議定書は採択された。

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) は1988年に世界気象機関と国際連合環境計画によって設立された組織である。それがUNFCCCの補助機関となったのは、1990年にまとめられた気候変動に関する第1次評価報告書が高い評価を得たためだった。

気候変動についての評価報告書はこれまで1990年、1995年、そして2001年 の3回、まとめられた。

いちばん気になるのは温暖化の見通しだ。地球の気温は何 上昇したのか、あるいはこれからどこまで上昇するのか。第1次評価報告書では21世紀末までに地球の平均気温が3 程度上がると予測した。第2次報告書では1.0~3.5 、第3次は1.4~5.8 上昇すると予測している。

イギリスの見方は、先進国は2050年までに排出量を60%削減し、なおかつ 途上国なども削減する必要がある、それでも21世紀末の気温は2~5 程度は 上昇する、としている。

第4次報告書は2007年に発表

評価報告書は専門家向けのものである。政策決定者向けとしては「IPCC統合報告書」がある。Q&A方式でポイントを解説しており、比較的わかりやすい。政府の報告書などにIPCCの報告書の一部が載っているが、たいていは統合報告書を引用している。ここを読めば、概要が見えてくる。

統合報告書によれば、地球は21世紀中にわれわれが経験したことのない変化に見舞われてしまう、という。地球上の二酸化炭素の濃度は21世紀末までに540~970ppm(ppmは濃度100万分の1)に上昇と予測。産業革命前は280ppm、2000年は368ppmだから、現在よりも数倍、濃くなるとしている。その結果、地球表面の平均的な温度は21世紀末までに1.4~5.8 上昇すると予測した。

その影響は深刻だ。地域によっては降水量が増えるところもあるが、逆に減る地域もある。氷河や南極の陸氷の一部がとけ、海水面は9~88cm上昇する